

令和7年第2回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「ウエイトリフティングの全日本選手権に出場した『安藤選手』『鈴木選手』の活躍について」申し上げます。

4月24日、福井県産業会館で開催されたウエイトリフティングの全日本選手権において、白井市出身でふるさと大使の安藤美希子選手と鈴木梨羅選手が優勝しました。

安藤選手は、ジャークとトータルで、鈴木選手はスナッチで、それぞれ日本新記録を達成しての優勝でした。

この快挙に、市民を代表し、心から敬意を表するとともにお祝いを申し上げます。

努力をひとつひとつ積み重ねながらパワフルに挑戦する姿は、子どもたちをはじめ、市民にたくさんの元気と勇気を与えてもらっております。

白井の宝であるおふたりの、更なる高みへの挑戦と益々のご活躍を、これからも市をあげて全力で応援してまいります。

次に、「白井市第6次総合計画基本構想（案）について」申し上げます。

市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする、白井市第6次総合計画を策定しており、同計画のうち、将来像やまちづくりの方針を示す「基本構想（案）」がまとまりました。

第6次総合計画は行政の主観に囚われず、市民や白井市に関わる方全てを主体として策定しており、基本構想では「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを市の理想としております。

そのため、基本構想の作成に当たっては、アンケート調査をはじめ、子どもたちを対象とした意見交換会や、議員によるワークショップを開催するなど、様々な意見を反映するための場を設け、これらのご意見を踏まえて、学識経験者や市民等からなる総合計画審議会で議論いただき、今後10年間で取り組んでいくべき重要なテーマを掲げました。

また、市民など白井市に関わる全ての方を対象に投票を行い、10年後の白井市の目指すべき方向性を示す将来像を「世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち」としました。

今議会定例会に議案を提出いたしましたので、後ほど説明させていただきます。

次に、「市職員に対するカスタマー・ハラスメント対策について」申し上げます。

白井市は、職員が安心して働くことができる環境を整備するため、「白井市職員ハラスメント対応マニュアル」に、カスタマー・ハラスメントの内容を追記しました。

主な内容は、次の4つとなります。

- 1つ目は、「カスタマー・ハラスメント」の定義、
- 2つ目は、「カスタマー・ハラスメントの具体例、判断の目安」、
- 3つ目は、「カスタマー・ハラスメントの防止にかかる任命権者、管理職、職員の責務」、
- 4つ目は、「カスタマー・ハラスメントが起こった際の対応」です。

市では、行政サービスの利用者等からの意見や要望に対し、誠実かつ公平・公正な対応を行ったにもかかわらず、社会通念上許容される範囲を超えた言動等に対しては、「白井市職員ハラスメント対応マニュアル」に沿って、組織的な対応を行ってまいります。

今後は、係長を対象とした研修の実施及び全職員への周知啓発を継続的に行うと共に、市ホームページ等で広くカスハラ対策実施の周知や啓発等を行ってまいります。

次に、「エプソン販売株式会社との包括連携協定について」申し上げます。

市は、エプソン販売株式会社との間において、相互が緊密に連携し、協働による活動を推進することにより、環境分野や教育振興、地域DXなど、地域の活性化を図るために包括連携に関する協定を締結しました。

連携項目については、脱炭素社会の実現に向けた取組に関すること、教育振興に関すること、地域の活性化に関することなどを協働して実施することとしています。

エプソン販売株式会社と連携することにより、双方の資源、ノウハウを有効に活用した取組を実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、「千葉県弁護士会との災害時の法律相談等に関する協定について」申し上げます。

災害時における被災者からの法律相談等に対応するため、千葉県弁護士会と「災害時の法律相談等に関する協定」を締結しました。

協定内容については、地震や風水害などの大規模な災害が発生し、被災者の生活再建に必要な法律相談や各種法的支援活動が必要となった場合、被災者支援を目的とした法律相談等を、円滑かつ迅速に対応していただきます。

市では、今後も防災関係機関や民間事業者、市民の皆様と連携・協力体制の強化を図りながら、「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

以上で諸般の報告を終わります。